



2019年1月23日

各 位

会 社 名 株式会社 山梨中央銀行  
代表者名 代表取締役頭取 関 光良  
(コード：8360、東証第1部)  
問合せ先 取締役経営企画部長 浅井 仁広  
(TEL. 055-233-2111)

**自己株式の取得及び自己株式の消却に関するお知らせ**  
**(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条**  
**の規定に基づく自己株式の消却)**

当行は、2019年1月23日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

配当に関する基本方針に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主さまへの利益還元を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	380,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.13%)
(3) 株式の取得価額の総額	646,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2019年2月5日～2019年3月22日
(5) 取得方法	投資一任方式による市場買付または自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	1,000,000株 (発行済株式総数の2.85%)
(3) 消却予定日	2019年2月22日

(参考1) 2018年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	33,400,895株
自己株式数	1,582,105株

(参考2) 消却後の発行済株式総数

発行済株式総数 (自己株式を含む)	33,983,000株
----------------------	-------------

以 上